

マイナンバーカード出張申請受付実施要領

出張申請受付とは

町内の事業所等に役場職員が直接伺い、マイナンバーカードに必要な顔写真の撮影から申請までをサポートします。出来上がったマイナンバーカードは直接申請者のもとへ届けられるため、申請される方は一度も役場へ行く必要はありません。

対象団体

- ・町内に事業所・拠点を有する企業・団体等
- ・一度に5名以上の申請が見込めるもの

実施時間

- ・平日 午前9：00～午後4：30

利用条件

- ・申請者の所属する企業・団体において会場や机・いすの手配、申請者のとりまとめができること
- ・マイナンバーカードを申請していない方が対象であること
- ・受付会場が個人宅でないこと
- ・申請者が聖籠町に住民登録をしており、2ヶ月以内に町外へ転出する予定がないこと
(申請されたい方の中に町外に住民登録されている方がいらっしゃる場合、事前にご相談ください)

全体の流れ

1. 出張申請申込

- ①ご担当者は当要領にご同意の上、別紙「出張申請申込書」を実施希望日の2週間前までに町民課へご提出ください。
- ②町民課よりご担当者へ日程調整・必要事項の確認等のためご連絡いたします。

2. 申請当日までに

- ①別紙「**申請者名簿**」を作成し、実施希望日の1週間前までに町民課へ提出してください。メールで提出される場合、必ずパスワードを設定し、名簿とパスワードを分割して送付してください。
- ②別紙「**必要書類**」・「**各種様式**」を申請者に配布いただき、当日に提出ができるように周知してください。

3. 申請当日

- ①職員が事前にご指定いただいた申請会場に伺い、会場の設営をします。その際、机・いすなどをお借りいたしますので事前のご準備をお願いいたします。
- ②お一人ずつ2. ②でご用意いただいた書類の確認及び写真撮影をいたします。申請者お一人あたりの所要時間は5～10分程度を想定しております。ご担当者には混雑にならないように当日の申請者の案内・誘導等をお願いいたします。

4. カード受取

申請から約1ヶ月後にカードが出来上がります。事前にご相談の上、本人限定受取郵便による郵送もしくは申請会場に直接お持ちしご本人に手渡します。

備考

- ・業務の関係上、日程をご希望にそえない場合もありますことをあらかじめご承知おきください。
- ・申請会場のコロナウイルス感染対策の徹底をお願いいたします。
- ・出張申請の応募は下記へ、郵送・メール・ファックス・直接持参等してください。

お問合せ・応募先

〒957-0192

新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地 4

聖籠町役場町民課 町民サービス係

Tel : 0254-27-2111 Fax : 0254-27-2119

Mail : choumin@town.seiro.niigata.jp